

第1 平成24年度審査を終えて

共働事業提案制度は、NPOと市が対等なパートナーとして共働し、地域課題の解決や市民サービスの向上を目指す制度として、平成20年度に創設され、平成23年度までにNPOから86件の提案をいただき、20事業が実施されました。

この制度は平成23年度には、さらに活用しやすく、より効果的で実現性の高い提案を多くいただくための制度の見直しを行われ、平成24年度は新たな共働事業提案制度としての1年目となりました。

市民生活の中からさまざまな課題に取り組むNPOの自由な提案を事業として実現するためには、市の施策との整合性を保つことが必要となります。どのようなすばらしい理想を示されても、実現の可能性がなければ画餅に過ぎません。新しい共働事業提案制度では、NPOからの提案をいかに可能とするか、さらに良い方向はないのか、そうしたことをNPOと市の両方で相談する期間を長く持つように工夫されました。

その結果、平成24年度はテーマやジャンルを問わないNPOの自由提案としてすばらしい提案がなされ、その中から3件を採択しました。これまでの採択事業が4年間でわずか3件であったことを顧みますと、格段の成果だと感じます。初対面の両者が理解しあうまでになるには、対話の時間が必要です。そうした時間を惜しまないことが、この事業の成功の鍵であり、これからの方向性、あり方を示したものだと思います。

またこれまで市が行ってきた事業の中にも、NPOと共働することで更に効果が上がる、更に新しい視点から事業展開ができるものもあると思いますが、平成24年度にはそうした市の既存事業をこの制度に移行する取り組みも導入されました。

募集事業は1件でしたが、3つのNPOから提案があり、1つを採択いたしました。市の既存の取り組みの中にこの制度を取り入れることで、更に発展的な展開を目指されることを大いに期待しております。

今後は、今回の採択事業が25年度事業として実現されることを切に希望します。また、過去にNPOと市の共働で実施された事業が、現在どのような形で実施されているのかを検証し、事業の成果が終了後も双方に活かされるための支援や情報提供など、必要な連携が取れる仕組みを作っていくことも必要であると考えます。

また、本制度が定着し共働の意識がNPOにも市にも広がっていくためにも、双方の意識啓発や企画力向上のための機会の創設、市の課題や重要施策をNPOに理解してもらう工夫、広報の充実などに取り組んでいただき、あわせて市職員に対しては、積極的に共働事業に取り組めるように、研修や情報交換会を行うなどにより、更に効果的で充実した制度とされることを強く要望します。